

大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助事業の実施について

大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助金の交付目的、内容、交付手続等は、次のとおりです。

1 交付目的

住宅に冷房器具を設置した高齢者世帯に対して購入及び設置に要した費用の一部を補助することにより、高齢者世帯の冷房器具設置を促進し、熱中症を防ぐことを目的とします。

2 内容

補助対象者	<p>次の全てに該当する者としてします。</p> <ol style="list-style-type: none">70歳以上のひとり暮らし高齢者又は70歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の者で、認定申請の日において世帯全員が町の住民基本台帳に記録された日から1年が経過している者であること。住宅に冷房器具が設置されていないこと又は住宅に冷房器具を設置してから10年が経過し、当該冷房器具を買い替えること。（10年経過した冷房器具を撤去した際に、その撤去した冷房器具以外に使用できる冷房器具がある場合は、対象外です。）世帯全員に係る市町村民税が非課税であること。世帯全員に係る町税及び介護保険料の滞納がないこと。世帯全員がこの要項に基づく補助金の交付を受けた世帯に属していないこと。 <p>※ 「冷房器具」とは、天井、壁、窓枠等に固定し、又は室内に設置して使用する室温冷却機能を有する器具をいいます。</p>
-------	---

	<p>※ 冷房器具を設置してからの年数が不明な場合は、製造年（冷房器具本体の型式表示ラベル等）から10年が経過していることを確認します。</p>
補助対象経費	<p>町内の店舗において購入した冷房器具の購入及び設置（取付け）に要した費用について補助を行います。</p> <p>※ 買い替えに伴う既設置機の取り外し工事費やリサイクル費は対象外です。</p> <p>※ 工事費の内訳がなく、取付工事費が特定できない場合は、工事費総額の2分の1を取付工事費として扱います。</p>
交付金額	<p>補助対象経費に2分の1を乗じて得た額とし、4万円を上限とします。</p> <p>※ 補助金は同額分の大泉スタンプ加盟店共通商品券により交付します。</p> <p>※ 交付金額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。</p> <p>※ 補助金は、1補助対象者につき1回限りです。</p>

3 交付手続

認定申請の方法	<p>冷房器具を購入する前に、大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助事業認定申請書（様式第1号）に冷房器具の型番名や金額が分かる見積書等の書類を添付して申請してください。</p>
補助対象事業の認定時期	<p>提出された申請書類の審査を行うとともに、現地調査を行い、認定の可否を決定し、大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助事業認定（不認定）通知書（様式第2号）により通知します。</p>
交付申請の方法、時期等	<p>補助対象経費に係る領収書が発行された日から起算して1月以内に、大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助金交付申請書兼請求書（様式第3号）に次の書類を添えて申請してください。</p>

	<ol style="list-style-type: none"> 1 領収書の写し（購入金額・購入日・購入冷房器具名（型番名）・販売店名が記載されていること。） 2 冷房器具の設置状況が分かる写真 3 その他町長が必要と認める書類
補助金の交付時期等	<p>提出された書類の審査を行うとともに、必要に応じて冷房器具設置状況等の調査を行い、補助金の交付の可否を決定し、大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助金交付（不交付）決定通知書（様式第4号）により申請者に通知し、補助金を交付します。</p>
冷房器具等の管理及び処分の制限	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金の交付決定を受けた者は、法定耐用年数の期間内において、善良な管理者の注意をもって冷房器具を管理するものとします。 2 補助金の交付決定を受けた者は、法定耐用年数の期間内において、補助金の交付の目的に反して使用、譲渡し、交換、貸付け、売却、廃棄等の処分をしてはいけません。 3 やむを得ない理由により冷房器具を処分しなければならないときは、その旨を町長に報告し、冷房器具を処分することができます。
補助金の返還等	<p>補助事業の認定を受けた者が次のいずれかに該当したときは、補助事業の認定を取り消します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 偽りその他不正な手段により補助認定者となったとき又は補助金の交付を受けたとき若しくは受けようとしたとき。 2 補助事業の認定の内容又は補助金の交付に際して付した条件その他法令等に違反したとき。 <p>また、既に補助金を交付しているときは、指定した期限までに、その全部または一部を返還しなければなりません。</p>

4 各種様式

申請書等の様式	1 大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助事業認定申請書
---------	----------------------------

	<p>(様式第1号)</p> <p>2 大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助金交付申請書兼請求書(様式第3号)</p> <p>※ 参考</p> <p>1 大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助事業認定(不認定)通知書(様式第2号)</p> <p>2 大泉町高齢者世帯冷房器具購入費補助金交付(不交付)決定通知書(様式第4号)</p>
--	---

5 事業期間

期 間	令和4年4月1日から令和7年3月31日
-----	---------------------

6 担当部署

大泉町高齢介護課	電話 0276(62)2121
----------	-----------------